

議 第 3 2 号 議 案

学校給食費の無償化を国に求める意見書の提出について
学校給食費の無償化を国に求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第
13条の規定により、提出します。

令和4年12月16日提出

富士見市議会議長 斉藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 木村邦憲

賛成者 同 根岸操

同 伊勢田幸正

提 案 理 由

学校給食費の無償化を国に求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会
及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

学 校 給 食 費 の 無 償 化 を 国 に 求 め る 意 見 書

食料品や光熱費などあらゆるものが高騰し、子育て世帯からも負担軽減を求める声が上がっている。その中で、学校給食費の無償化を求める声が広がっている。

文部科学省の調査によると、全国の83.2%の自治体が学校給食費の無償化もしくは第3子以降無償などの減免を実施している。

学校給食法の第2条では、「学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」と定められており、その目標として「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」などが挙げられている。

また、食育基本法では同法の目的として「食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにする」ことが挙げられている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、未来を担う子どもたちに安心・安全な地域産食材の提供と、子育て世代の教育への経済的負担軽減のため、国の制度として全国の義務教育諸学校等における学校給食費の無償化に踏み出すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
文部科学大臣	様